

会議名 (審議会等名)		川西市男女共同参画審議会		
事務局 (担当課)		市民生活部 市民環境室 参画協働・相談課 内線(2423)		
開催日時		平成20年 8月 12日(火) 18時00分～20時00分		
開催場所		川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委員	上杉孝實会長 濱田学昭副会長 和田聡子副会長 有本恵子委員 小西佑佳子委員 高島進子委員 西尾亜希子委員 仁部 徹委員 橋本 潤委員 平岡 讓委員 益田直子委員		
	その他	大塩民生市長あいさつ		
	事務局	市民生活部長多田仁三 市民環境室長福西義昭 参画協働・相談課長山内敬之 参画協働・相談課主幹男女共同参画センター所長杢田功 枅川容子		
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 不可・一部不可	傍聴者数	1 人	
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	市長あいさつ 議題1 川西市男女共同参画プラン後期実施計画の概要について 議題2 平成20年度男女共同参画プランの取り組みについて ①男女共同参画推進体制について ②重点施策推進部会について ③男女共同参画推進事業について ④男女共同参画センター事業について			
会議結果	別紙のとおり			

事務局	定刻になりましたので、ただ今より男女共同参画審議会を開催させていただきます。まず、会議開催にあたりまして、大塩民生市長から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。市長よろしくお願いたします。
市長	本日は、川西市男女共同参画審議会委員の皆さまには、大変お忙しいところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。今、男性も女性も、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができます男女共同参画社会の実現は、経済が成熟し、少子・高齢化が進む中におきましては、非常に大きな課題の一つだと思います。国におきましては、昨年12月に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定され、個々人の生き方や子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な働き方の選択を可能とする仕事と生活の調和の実現に向けて強力に取り組みが進められていこうとしておるところでございます。また、出産子育てなどで、いったん家庭に入られました女性のための再チャレンジの支援や、また、女性の参画が進んでいない分野につきまして、女性の働く意欲を引き出すことができるような取り組みが戦略的に進められていこうとしておるところでございます。そんな中におきまして、本市では、大変、厳しい財政状況のところでございますけれども、市民一人ひとりの笑顔輝く、そして、元気でうるおいのあるオンリーワンのまちづくりをめざして、果敢に挑戦をしております。そんな中で、この春スタートいたしました第4次総合計画の後期基本計画におきまして、「共感・共生のまちづくり」において「男女が個性と能力を十分に発揮できるようにします」を男女共同参画施策の目標に掲げ、男女共同参画社会の実現に向けまして取り組みを進めてまいりたいと考えておるところでございます。その第1歩といたしまして、昨年度におきましては、会長さんをはじめ、審議会委員の皆さまのご尽力により策定することができました「川西市男女共同参画プラン後期実施計画」の総合的・効果的推進を全庁的に横断的に進めてまいりたいと考えておるところでございます。そのためにも、本日、お集まりいただきました審議会委員の皆さま方には、施策推進の方針についてアドバイスをいただくことになろうかと思っております。是非、よろしくお願いを申しあげます。大変暑い夏が続くところではございますけれども、皆様方には、健康に十分ご留意いただきまして、当審議会のご審議につきましても、慎重にご審議いただくことをお願いいたしまして、開会にあたりまして大変簡単でありますけれども、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。
事務局	ありがとうございました。昨年10月26日付けで議会選出委員の新たな委嘱がございましたので、ここで、委員の皆様の紹介をさせていただきます。お名前を読み上げさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

	<p>有本恵子様 遅れられるということで連絡をいただいております上杉孝實様 小西祐佳子様 高島進子様 西尾亜希子様 仁部徹様 橋本潤様 濱田学昭様 平岡譲様 益田直子様 和田聡子様ありがとうございました。次に事務局の紹介をさせていただきたいと存じます。市民生活部長の多田です。市民生活部市民環境室参画協働・相談課課長の山内です。市民環境室参画協働・相談課主幹兼男女共同参画センター所長の空田です。市民環境室参画協働・相談課主任の枡川です。そして最後に、司会を担当しております市民環境室長の福西です。よろしく願いいたします。ここで、大塩市長は公務のため退席させていただきます。それでは、先日、皆さまにお送りさせていただきました資料のご確認をさせていただきます。もし、送り忘れ等がございましたら事務局よりお持ちさせていただきますので、挙手を願いたいと思います。まず、4月にお送りさせていただきました、川西市男女共同参画プラン後期実施計画と先日、お送りさせていただきました資料1～13及び川西市男女平等教育ガイドライン「かがやき」の合計15点となっております。ご確認をお願いします。では、お送りしました資料12及び13をお出してください。川西市男女共同参画審議会会議公開制度運用要綱及び同傍聴要領でございます。本審議会は、この会議公開制度等に基づきまして、一般の方々の傍聴を許可しておりますので、よろしく願いいたします。また、本審議会、本日委員11名中現在10名の委員にご出席いただいております。審議会規則第5条第2項の定足数の規定を満たしておりますので、報告をさせていただきます。それでは、本日の議長の上杉会長は少し遅れられるということで連絡をいただいておりますので、それまでの間、濱田副会長の方に進行をお願いしたいと思います。濱田副会長どうぞよろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>先ほどお話がありましたように、上杉会長が少し遅れられるということですので、私がそれまでの間、会長代理ということで、議事を進めさせていただきます。それでは、早速ですけれども、本日の議事に従いまして、進めてまいります。まず、議題1の川西市男女共同参画プラン後期実施計画の概要について状況から説明してください。</p>
事務局	<p>それでは、「川西市男女共同参画プラン後期実施計画」の概要についてご説明申し上げます。まず、1ページをお開きください。ここでは、第1章として、後期実施計画の策定の趣旨及び背景について述べられています。平成5年に本市で初の女性プラン「川西市女性プラン」が策定されてから15年が経過し、その間に男女平等に関する社会状況や人々の意識・暮らしは、急速に変化してきました。平成14年度の改定では、「女性プラン」を「男女共同参画プラン」と改称し、平成15年4月からスタートしました。この5年間に、プランに基づくさまざまな取り組みが進められてまいりました。そして、一定の成果が見ら</p>

れたところではございますが、少子・高齢化が急速に進むなど社会経済情勢や市民意識の変化により、まだまだ取り組むべき課題が残されているところがあります。今回の改定では、本市でのこれまでの取り組みや、平成17年7月に実施された「川西市男女共同参画に関する意識調査」の報告及びパブリック・コメントなどの市民の皆様のご意見を勘案し、平成19年3月に出示された川西市男女共同参画審議会答申「川西市男女共同参画プランの見直しについて」の趣旨を最大限に尊重し、策定いたしました。次に、4ページをご覧ください。ここでは、第2章として、プランの基本的な考え方について述べられています。

Iの取り組み実績では、前期プランの取り組み実績をあげ、5ページのIIの評価と課題では前期プランで残された課題が記されています。6ページに移りまして、IIIの基本理念と重点課題では、6つの基本理念が上げられています。後期実施計画では、前期男女共同参画プランにおける、5つの基本理念（1）積極的格差是正政策（ポジティブ・アクション）の推進（2）ジェンダー問題に敏感な視点の組み入れ（3）エンパワーメント（4）法的識字能力（リーガル・リテラシー）の強化（5）パートナーシップの推進に、今回新たに7ページになりますが、（6）として「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を加え、6つの基本理念が設けられています。また、これらの基本理念に基づき、1、男女共同参画の子育て支援（男性職員の育児休業取得の促進などを含む）2、女性の再就労支援（非正規雇用の正規雇用化や希望による継続雇用の保障を含む）3、暴力の根絶4、男女共同参画に関する条例の制定と取り組むべき4つの重点課題が定められています。8ページをご覧ください。第3章後期実施計画の概要として、この計画の性格及び期間をお示しております。このプランは、平成15年3月に策定された「川西市男女共同参画プラン」の後期実施計画であり、前期プランを継承しながら、社会経済情勢の変化に対応して、本市の男女共同参画施策の推進に関する基本的な方向性や具体的施策を示しております。また、「第4次川西市総合計画」の後期基本計画に基づく計画であり、行政はもとより、市民・企業・各種団体等の参画と協働により推進するものです。そして、この計画の期間は、平成20年度から24年度の5年間としています。9ページをご覧ください。第4章として、基本目標と課題をお示しております。施策の体系では、基本目標、課題、施策の方向を目標ごとに区分けし、表示しております。まず、基本目標1では、「男女平等と共同参画のための教育・啓発の促進」として3つの課題と11の施策の方向が記されています。10ページの基本目標2では、「あらゆる分野への男女共同参画の推進」として、4つの課題と13の施策の方向が記されています。11ページをご覧ください。基本目標3では、「女性の就業促進と労働条件の整備」として、5つの課題と21の施策の方向が記されています。12ページの基本目標4では、「性と生殖に関する健康と権利の増進」として、2つの課題と11の施策の方向が記されています。また、基本目標5では、「男女の安全で安心なくらしづくりの

	<p>条件整備」として、2つの課題と11の施策の方向が記されています。13ページをご覧ください。基本目標6では、「男女共同参画社会実現のための総合施策の推進」として、3つの課題と11の施策の方向が記されています。次に14ページから67ページにおきましては、ただ今ご説明申しあげました6つの基本目標と、それに基づく19の課題、78の施策の方向についての詳細及び、それに対応した161の具体的施策について記述されています。また、具体的施策には担当所管を記載し、その施策の責任の所在を明らかにしております。68ページからは、77ページにおきましては、プランの進捗を図るために主な指標を設定しています。現在、数値は入っておりませんが、毎年度、具体的施策とともに指標の数値の調査を実施し、施策の進捗の参考とします。78ページからは、資料として、男女共同参画プラン用語解説、川西市男女共同参画審議会委員名簿、審議会検討経過、審議会規則をまた、資料の最後に「V計画の基本体系」として一覧にして掲載しております。以上をもちまして川西市男女共同参画プラン後期実施計画の概要説明とさせていただきます。</p>
副会長	<p>上杉会長が来られましたので、司会を上杉会長の方にお渡しします。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>上杉でございます。遅くなりまして申し訳ございません。濱田副会長には、ずいぶんご迷惑をおかけしました。ただ今、事務局の方からの川西市の男女共同参画プランの概要についてご説明がございましたけれども、何かご質問とかございましたら、お出しいただきますようよろしくお願いいたします。策定に関わっていただいた方々は、だいたいご存知かとは思いますが、何かございませんでしょうか。特に今のご説明に対して、ご質問なければ次の議題に移らせていただくこととなりますが、よろしいでしょうか。では、議題2の方に移らせていただきます。これは平成20年度の男女共同参画プランの取り組み、今年度、どのように具体的に取り組んでいるかということについて、説明いただき、また、質疑、意見等お願いしたいと思います。では、事務局よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、男女共同参画施策推進体制についてご説明申しあげます。資料1をご覧ください。男女共同参画プラン後期実施計画における男女共同参画庁内推進体制をお示ししております。平成15年度より、男女共同参画プランがスタートしてから、庁内推進体制として、市長を本部長とする男女共同参画推進本部を設置し、全庁横断的に男女共同参画プランの効果的な推進を図ってまいりました。平成20年度からスタートする男女共同参画プラン後期実施計画につきましても、引き続き市長を本部長といたしまして、特別職、部長級職員等で構成する男女共同参画推進本部を設置して、全庁横断的に後期実施計</p>

画の効果的な推進を図っていきたいと考えております。資料2として、男女共同参画推進本部の名簿をつけております。また、その下部組織といたしまして、市民生活部長を幹事長に、関連所管及び各部庶務担当の課長級職員等で構成される男女共同参画推進本部幹事会（資料3になります）も同様に設置しているところでございます。男女共同参画推進本部においては、男女共同参画推進本部会議を定期的に開催します。本部会議では、緊急かつ重要な施策の目標・方針を明確にし、下部組織である幹事会の推進体制及び構成メンバーを決定し、重点施策の進捗状況の確認及び問題点・課題の検証を行います。そのほかに、男女共同参画職員研修会の実施やその他重要事項についても検討を行い、男女共同参画審議会からの意見・助言を受けて方針決定を行います。また、その下部組織である、男女共同参画推進本部幹事会では、男女共同参画推進本部の方針決定を受け、重点施策の設定や、重点施策に関連する複数所管の幹事会幹事等で構成される「重点施策推進部会」を設置するなど、庁内における男女共同参画施策の推進を図ります。庁内における男女共同参画施策推進状況については、年度末に男女共同参画推進本部に報告され、その課題等の整理が行われ、審議会からの助言等を受けて、新たな施策の推進に向けて、検討を行うこととされています。では、続きまして、議題2②重点施策推進部会についてご説明申しあげます。先ほどご説明申しあげました、プランの後期実施計画の4ページをご覧ください。前期プランの取り組み実績として、「3の重点施策を設定」において、プランの実効性を高めるために、緊急かつ重要で複数所管の連携を要するものを原則とし、行政が自ら推進し、市民のエンパワーメントを支援し、市民の力を必要とする3つの視点から、5つの重点施策、すなわち「学校園等における男女平等教育の推進」「市政に関わる意思決定、方針決定における女性の参画促進」「男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実」「女性に対するあらゆる暴力の根絶」「男女共同参画施策推進体制の充実」を設定し推進してきました。この5つの重点施策につきましては、後期実施計画につきましても、継続して重点施策として設定し、取り組みを進めていきたいと考えております。そこで、平成20年度につきましても、緊急性の高い「市政に関わる意思決定、方針決定における女性の参画促進」「男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実」「女性に対するあらゆる暴力の根絶」の3つの施策について重点施策推進部会を設置したいと考えております。資料4をご覧ください。まず、課題4「市政に関わる意思決定、方針決定における女性のさらなる参画促進」の施策No.32（表の一番上段になります。）では、女性審議会委員登用率の達成目標が40%と設定されています。ここで、資料5をご覧くださいでしょうか。これは、平成17年度から19年度の7月1日現在における審議会等における女性委員登用状況一覧表であります。平成19年7月1日現在、最下段の女性委員の割合が30%以上の審議会等数が増加しているにも関わらず、女性委員の割合は23.6%と目標値の40%を下回っている状況にあります。

次に、資料6をご覧ください。平成10年から20年3月末日現在の審議会における女性委員参画状況の推移を示したものです。右下の表になります。平成18年3月までは、順調に登用率を伸ばしておりましたが、平成19年3月には、3%以上下降しています。その理由としては、平成18年5月に設置された「国民保護協議会」が考えられます。委員数37人という委員数の多い審議会であるにもかかわらず、あて職が多く、委員のすべてが男性ということが原因と思われます。このような状況から、前期プランに引き続き「審議会女性委員登用促進部会」を設置しさらなる取り組みを進めていきたいと考えております。お手数ですが、資料4にお戻りいただきますでしょうか。表の中ほどになりますが、課題7「男女共同参画を支援する保育と介護システムの充実」では、部会名を今回、プラン後期実施計画に追加された基本理念であります「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」としております。平成19年12月に国において「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」や「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されるなど、仕事と生活の調和の実現に向け、様々な取り組みが進められているところでございます。今回、本プランにこの項目が追加されたことより、新たに「生活と仕事の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進部会」を設置し、仕事と育児・介護の両立支援に関する情報提供や、育児・介護休業の普及、保育体制の整備、市内における大規模事業所の一つである市役所におけるモデル化などの取り組みを進めていきたいと考えております。最後に「女性に対するあらゆる暴力の根絶」では、前期プランの「女性に対する暴力対策部会」において、広報を利用した啓発活動や関連機関の職員・担当員の研修会など様々な取り組みを進めてきました。平成19年7月にDV防止法が改正になり、市町村の役割がより明確化される中で、庁内関係所管の連携は一層必要となってきました。そこで、後期実施計画においても引き続き同部会を設置し、取り組みを進めていきたいと考えております。なお、残りの重点施策「学校園等における男女平等教育の推進」につきましては、「男女平等教育ガイドライン「かがやき」が平成19年度に策定されましたことより、教育情報センターで「かがやき」による男女平等教育の推進を図るため、今年度の部会は、設置はいたしません。また「男女共同参画施策推進体制の充実」につきましても、庁内モデル化推進に関する部分は、「仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進部会」で検討するため、今年度につきましては、部会設置は、いたしません。続きまして、男女共同参画推進事業であります。資料8をご覧ください。1項目目の、男女共同参画施策推進体制につきましては、この男女共同参画審議会を、本年度は本日を含めまして2回開催する予定にしております。次回は年度末に開催を予定し、今年度の男女共同参画施策の推進状況に対する助言をいただく予定にしております。男女共同参画推進本部会議及び幹事会については、審議会が終了後、9月頃に

なるとは思いますが、男女共同参画推進施策の今後の方針決定を行います。その後、今年度の男女共同参画施策の推進状況を確認するため2度目の推進本部会議及び幹事会を2月に開催する予定にしております。2項目目の男女共同参画プランの推進では、後期実施計画においても、先ほどご説明させていただきましたように、前期の重点施策を引き続き重点施策として設定し、重点施策の中でも緊急かつ重要で、その内容が複数所管にまたがる3つの施策について、今年度、重点施策推進部会を設置し、取り組みを進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。次に、職員向けの男女共同参画に関する学習啓発については、今年度も職員課の研修の一環に位置づけ、全職員を対象に男女共同参画職員研修会を階層別に分けて実施いたします。また、新任職員及び新任主任研修におきまして、男女共同参画に関する人権研修を実施しております。この研修には、当課の職員を講師として派遣しております。次に、平成19年度の男女共同参画プランの進捗状況につきましては、今年度4月に進捗状況調査を実施いたしました。その調査結果の報告書につきましては、平成19年度が前期男女共同参画プランの最終年度でもありますので、5年間の状況も含め集約いたしました。今回、資料10としてお示しいたしております。この状況実績報告書につきましては、後日、市のホームページにおいて公表いたします。3項目目の市民啓発についてですが、市民向け施策につきましては、男女共同参画センターを中心に展開しておりますので、当事業におきましては、広報紙を使った啓発を行っていかうと考えております。次に、資料9をご覧ください。本年度の男女共同参画推進事業の年間スケジュールです。今年度このような形で進めたいと考えております。すでに3分の1が終わっているところではございますが、残り3分の2の期間を活用いたしまして、積極的に施策の方を推進してまいりたいと考えております。以上で、議題2①、②、③の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございます。ただ今、詳細に平成20年度の取り組みについてお話いただいたわけですが、何かご質問とかご意見とかございませんでしょうか。

委 員 前回の審議会が出ていたとは思いますが、各審議会の委員に女性を登用するのはかなり難しいという話なんですか。先ほど説明いただいた部分で少しわかる気はするんですが、やはり、毎年、伸びて当たりまえという感覚でしたものですから、非常に残念な結果と思うので、その辺をもう少し、詳しくご説明いただきたいということと、推進本部のところに女性が入っていないのですけれども、本部長が指名するところで女性が選ばれることができるかどうか。幹事会の中でも、現在1人しか入っていないので、増える可能性があるのかどうかというところをお聞かせ願いたいと思います。

会 長	先ほど、国民保護協議会の話が出ましたけれども、これは、他市でも同じ状況のはずですよ。しかし、他市では、率が下がったということ話はあまり聞かないのですけれども、川西市の場合はどうしてそうなるのかというあたりも含めてお願いいたします。
事務局	私自身、今年の4月から参画協働・相談課に来たものですから、昨年の議事録を拝見させていただきまして、まさに、今ご指摘をいただいたようなご質問がなされていたところでございます。ご説明の中で、あて職が多いという分もございまして、男性の審議会委員の壁が越えにくいかとは思いますが、昨年の審議会でも何とか工夫して、乗り越えていくことが大事ではないかと、そんなご指摘もいただいたところでございます。ただ、実際、数値としてみますと、国におきましても、兵庫県におきましても、25%の目標が、33%に上げられています。また、阪神間の女性の登用状況を見ましても、川西市の方がちょっと少ない状況が事実としてございます。その中でも、審議会委員の数を増やしていくということは、同じような形で進めていくのは、結果として数字が伸びていかないということにつながるかとは思いますが、推進体制の中で、所管課といたしましても、庁内的に何らかの形で工夫ができないものか、積極的に働きかけていく必要があると考えております。数字が事実、物語っておりますので、少しでも上向いていくように、あて職だからという理由ではなくて、やはりその中で、何とか工夫ができないものなのか、何とか一つ壁を越えられないものだろうか。そういった取り組みを継続していく必要があると考えております。昨年と同じご質問で、同じような結果しかお示しできていないことは、問題を含んでいると思いますので、何とかその辺を、次回は、いい形でご報告できるようにがんばってまいりたいと考えております。それともう一点、男女共同参画推進本部の本部員が男性ばかりではないかというご指摘でございました。こちらの方は、一つには、市の職員の幹部の登用率という部分もあるかとは思いますが、これは、基本的には部長級が対象となっております、残念ながら、政策会議等に参加する市の部長級というのは男性職員が主でございます。結果として、このような形になっております。職員の幹部の女性の登用状況というのは、これは時間がかかろうかとは思いますが、そういったことが影響してこようかとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。
会 長	何かありますか。
委 員	是非とも改革の方をお願いしたいと思います。

会 長	今のに関連して、各セクションで委員を決めるときに、必ず、男女共同参画担当のところに合議ということはなされているのですね。
事務局	今、現在はなされておられません。今、他市ではそういったことをされているところもあるようですので、一度工夫として、そういったことができるものかどうなのか、それ以前に幹部会の中で、部長を先頭にしまして働きかけていただくことも必要だと思いますし、仕組みとしてそういったことも検討していく必要があらうかとは思っています。
会 長	そうですね。仕組みを整えないとなかなか前には行きませんから。他にどうぞ。ご意見等がございましたら、お願いします。
委 員	今、話題になっているその審議会等における女性委員の話しなんですけれども、確かに、審議会の委員を選ぶときにあて職といいますか、いろんな組織の代表の方に委員を出してくださいよという形をお願いして、それがあて職という形になるんですけれども、そうすると、組織の中で会長さんとかという形に結果的にそうになってしまうんですけれども、それじゃあ一向に進まないの、今年度は女性の委員を出してくださいよというふうに女性に委員を出してもらう分担を、役割を決めるようにしていったらどうでしょうかね。そうしないと、いつまでたっても基本的に改善しないと思うんですよね。つまり、Aの組織があれば、Aの組織は今年度は男性の委員でもいいんですけれども、次回の委員交代の時には女性の委員にしてくださいよという形で、それぞれお願いしていくと。そうしないと、一方的に女性の委員をお願いしますといっても、組織の中の都合ですからダメですよといわれてしまうと、それで話が続きません。それでダメでも次につながるような仕組みをとにかくつくっておくということが大事ということです。
会 長	そういった工夫もしておくということで、あて職というのは、その組織の代表ということで、必ず、「長」でなければならぬのかというあたりも、いろんな問題を抱えているかとは思っていますね。全部「長」だったら、どの審議会にも顔出しちゃって、とても出れないという逆の問題もおきますから、むしろ、実質的に組織を代弁できる人があればいいわけですから、その辺の趣旨も徹底していただければと思っておりますけれども。どうぞそういうように、一つのこのアイデアみたいなものがございましたら結構でございますし、いかがでしょうか。先ほどもお話もございましたように、だんだん3割というのは、目標としてはあまりにも小さすぎるという時代に入ってきてまして、いろんな自治体で、3割をとっくに突破して、4割とか5割とかを目指してきている自治体も

事務局	<p>多くなってきておりますので、川西市があんまり遅れをとるということは、かっこ悪いというだけの問題ではないんだろーとは思いますが、ちょっとやはり、気になるころだと思っておりますので。いかがでしょうか。</p> <p>今の、審議会の女性委員の登用のことなんですけれどもね、私どもはつねづね注意はしているんですけれども、これは、政策の方とオール川西というところで対応する内容ですので、政策担当の行政改革課とも協議しまして、今の委員の皆さまの助言を受けて、実際にできるような仕組みづくりを研究していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
会 長	<p>他の問題でも結構でございます。何かございますでしょうか。</p>
委 員	<p>かなり細かい話になるんですけれども、資料4で重点政策推進部会（案）一覧表というものがございまして、その中の課題7、「仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進部会」でかなり詳しい説明がなされているのですが、特に最近、ワーク・ライフ・バランスという言葉がすごく流行のようになってきている印象があるのですが、実際、「ワーク・ライフ・バランス」を考える場合に、女性といってもいろんな女性がいると思うのですね。例えば、夫婦共働きで、かなり金銭的に余裕ある夫婦がいれば、ワーキングプア状態の場合もあるし、そして、母子世帯がかなりどこの市町村も増えてきていると思うのですが、「ワーク・ライフ・バランス」といった場合に、だれに対して重点的に対策を練っていくのか、その優先的な順位というものが、クリアになっているのかどうか、特に私の場合も母子世帯の母親に対する支援が重要だと思っているのですが、日本の貧困層の大部分をつくっているのが母子世帯なものですから、世界的にも日本の母子世帯に対する扱いはひどいということが指摘もされますし、ですので、その辺を優先的に扱っていく必要があるのではないかとということも考えております。また、その所管を見た場合に、かなり多くの所管が、出てきているわけですが、例えば、母子世帯になった場合に、就労支援とか、子どもの保育のこと、そして生活保護費のこととかたくさんあると思うのですが、まず、どこに行けばいいのかとか、その辺がかなりクリアになっていない母子世帯の母親がどうしたらよいか訳がわからない状態にあります。例えばイギリスなどでは、母子世帯になった場合にどういうふうにしたらよいかという冊子になっていて、それを見ながら母子世帯は様々な対応を練れるというようなそういうものがあるので、その辺をどのようにお考えなのかをお伺いしたいです。</p>
会 長	<p>いかがでございましょう。</p>

事務局	<p>大変むずかしいご指摘でございまして、基本的に、私ども行政といたしましても、それぞれのセクションごとに事業をやらせていただいております。一般的に申しますと、当然福祉の方の所管というところではございますけれども、おっしゃるとおり、役所全体で考えていかなければならない大切な部分でございますので、一つは、私どもの部の中でのそういうものといたしましては、「女性のチャレンジひろば」そういったような新しい取り組みを展開していこうこととでございます。労政担当と共に、講座等を展開しながら、私どもの部として、私どもでできる部分の幅を広げて行く必要があるかと思っております。ただ基本的には、母子世帯の支援と申しますのは、福祉も非常に色濃くございますので、それと連携をして、やっていく必要があるのかなと。同じような形でDVの関係も考えられますので、やはり、今まで福祉の分野に限られてきたことが、私どものセクションの中で、連携、肩組んでいく重要性がだんだんましてきておりますので、垣根だけにとらわれずに、ご指摘の部分を重く受け止めまして、協力・連携を取れるような事業展開をしていく必要があると考えております。なかなか、ご質問に直接的にお答えになっていないところがございますが、重い課題であると受け止めておりますので、今後とも、ご意見、ご指導、賜りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>今年度、私どもの機構改革で、子ども部というものを新設しまして、部内は、保育担当、子育て担当、それと教育委員会から青少年担当と、新しい子ども部というものをつくりました。今、課長が申しましたように、母子につきましては、子育て支援というところがあるのですけれども、母子が生活するうえで、支援策、あるいは、生活そのものを支援する生活支援というものもございまして。ですから、福祉全体で横の連絡を取れるような、先ほど委員もおっしゃいましたように、ガイドブックみたいなものを福祉では、まだ、作っていないのが現状です。ですから、代表的な窓口といたしましては、子ども部の子育て支援になるかとは思いますが、その他関連部署もございまして、また、庁内の連携を図れるような冊子と申しますが、ガイドブックなるものも作れたらと積極的にチャレンジしていきたいと思っております。</p>
委員	<p>これは、私の研究の一環で、研究しておるのですが、ちなみに宝塚市にそのようなものがあるかどうか昨年の暮れに確認しましたら、宝塚市はまだないということだったんです。母子世帯は、いろんな部署を自分で行かないと対応できないとおっしゃっていました。イギリスの場合は、冊子ができてから2年もたっていないのです。ですが、母子世帯の声を吸い上げていったときに、そのような冊子があると便利だということで、是非、また取り組んでいただければと思っております。よろしく願いいたします。</p>

会 長	ありがとうございました。他には
委 員	<p>私の質問は、資料10になります。それに伴いまして、資料9を使いたいと思いますけれども、たぶん、資料10の取り組み状況実績報告書というところで、今、できあがってきたところだということで、資料9のスケジュール表に則りますと、上から5段目の進捗に係る部分で、今取りまとめを終えられて、われわれの審議会へ提出くださっている段階だと思います。それを踏まえまして、1枚目、進捗の自己評価というところで、5段階ということで、特にわれわれがチェックしていかなければいけない。事務局の方々が、今後力を入れていただきたいのが「3b」と「4」ということだと思いますし、「1」の部分につきましては引き続き手綱を緩めず、がんばっていただきたいということですね。「4」にはいろんな事情があるということで、特に「3b」という部分をチェックさせていただいております。それで、抜けていたら、他の委員の方からご指摘いただきたいということで、私がチェックしたところで申し上げますと、13ページなんですけど、13ページの2段目と5段目ですね。こちらが「3b」ということでありまして、こちらが先ほど事務局の方からお話があった、委員の方からアドバイスいただきました、女性の登用率の話で、実際これが「3b」ということで、こちらは先ほどのお話ということで、割愛させていただきます。27ページだと思うのですが、27ページの1段目と2段目に、基本目標3というところで、女性の就業促進と労働条件の整備というところで、こちらの方で「3b」が2つございまして。それと、次に、29ページの3段目の男女の安全で安心の暮らしづくりの条件整備というところですよ。この29ページのところでは、今の委員の質問と重なるかなあと思うのですが、合計、今のところチェックした部分では、5箇所ということになりますね。27ページの部分につきましては、事務局の方から理由として、細かい説明がございませんでしたので、こちらの方を説明していただきたいということと、今の委員の質問と関連して、子ども部をつくったということと、一人親家庭、母子家庭、父子家庭という、婦人共励会というものが支援としてあるんだけど、具体的な説明をしていただきたいということで。こちらの質問なんですけど、確認と要望ということでは、資料9なんですけれども、結局、これが冊子として出来上がったと。これが見やすいということで「3b」であるとか「4」とかいう部分も更にフラッシュアップして「2」や「1」に近づけていくということになるかと思うのですが。この資料9のスケジュールに則りますと、9月下旬にホームページで一覧に載せられるということで。この後の報告書、部会とかで開催されて、フォローアップされると思うのですが。特に「3b」とかですね。「4」という部分を、重点施策の3つの部分はもちろんなんですけど、やはり、「3b」について更に重点施策1の辺りには、「3b」のことは関連しているのですが、今からご説明いただく27ページと29ページの</p>

会 長	<p>「3 b」についてもう少し、事務局の方で具体的な改善点というか、今後年度末までにこのぐらいはできるのではないかという強気といいますかここでちょっと具体的にお話いただけたらなと思います。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>今、ご指摘いただきました27ページの部分と次の29ページでございますが、「3 b」の部分でございますが、基本的に取り組みができなかった理由の中で、これがJAの女性会とか婦人共励会でございますとか、そちらとの連携が図れなかったことが一つの理由としてあげられているところでございます。担当しております所管課の方がどの程度の力を入れて接触していたかが、一つのポイントかと考えております。ただ、相手のあることでございます。なかなかこちら側の思いだけで進めれる部分ではないとは思いますが、おっしゃるとおりこの資料10をまとめていく中で、どの部分をポイントとしてみていくのかという部分につきまして、ご指摘のとおり「3 b」ないし「4」のところ、これをかさ上げしていくというところが今後につながる部分であろうということで、ご指摘のとおりだとは思いますが、今後、次回の2月に向けましてですね、相手のある話ですから、右から左へというわけには参らないでしょうけれども、こういった審議会でのご指摘を踏まえて所管課としてどう踏まえていくのか、どう取り組んでいくのかそのあたりを接触を図って改善をつなげていけるよう参りたいと考えております。直接的なご説明にはならなかったとかとは思いますが、今後の取り組み課題とさせていただきたいと思っております。</p>
会 長	<p>委員、何かないですか。</p>
委 員	<p>ちょっと補足で。私が「3 b」で注目しました、相手があるということでございますけれども、いろんな女性のグループといいますか、JA兵庫六甲女性会ですとか川西市の婦人共励会ですとかいろんな女性のためのグループがある中で、こういう審議会にこのようなメンバーが入っていらっやらないということですね。まあ所管が違うということですが、皆さまよくご存知だとは思いますが、いろんな市町村で女性が起業して、非常に川西でしたらイチジクというものが出ますけれども、ちょっと単純な例でそういうものを活かして女性が起業して、商売につなげていくという、先ほどの委員と大変な方々をフォローアップするという「した」からの女性の助けとですね、それと、私は産業経済学を専門としている関係上、産業というものが、企業という大きなものではなく一人ひとりのところから、産業が生み出せる。そこからみんなが力を合わせて企業というもので、それぞれの地域が活性化している例は多々</p>

	<p>ありますので、本当に多々あります。ふるさとを一つの株式会社としているケースもあるので、女性が細かい部分の非常に成熟化しておりますけども、かゆいところに手が届きそうな商品とか、本当に、得意な分野の面白い味のある食品であるとか、そのようなものを生み出す柔軟な発想という部分では、JAの女性や婦人会の女性というのは、潜在的におもしろいアイデアを持っていらっしゃるようなんだけど、集まりがないがために、潜在的なアイデアというものが出ずに終わってしまっているのではないかなという気がするんですね。それが「3b」ということで、大変もどかしい気がしました。とにかく女性のグループへの働きかけを農業といいますか、川西市はそういう部分が強いんだと思いますので、農業をもっと有効といたらおかしいんですけども、今、食の問題がこれだけいわれていますので、かえって地域のを生かすべきではないかなと思いますので、是非いろんな所管の方とアイデアを出していただいて、よりいろんなアイデアが出てきて、本当に輝いているまちになったらいいなと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>今、お出しいただきましたが、農業で女性の取り組みが目立ってきている段階ですので、そういうのをモデルを提示していくとか、刺激していくということも大事であって、これは、農林労政課の方でお書きになった自己評価なんでしょうけれども、前向きの姿勢というのが汲み取りにくいですね。どういうふうに改善しようとされているのかが、うかがえるような評価でない。例えば、連携を図れなかった。なぜ、図れなかったのか。女性の組織が不十分だというのはどういうふうに不十分なのか。段が小さいから書きようがなのでしょうけれども。一番こういう表を作るときに大事なものは、自己評価が出てきたときにやり取りができることです。男女共同参画の立場から。これはこう書いてあるけれどもこれはどうなんだという形で。やり取りしながら、もう一度書き直していただくようにしないと。現課から出てくるのは時々、形だけのものになってしまうことが多いのですから。その辺も工夫いただければと思います。</p>
事務局	<p>農林労政課は、市民生活部ですので、私の所管でありますから、誠に申し訳ないと思っております。実際、労政の方では、農業従事者の後継者の方に過敏になっておまして、その中で、商工も含めまして、振興を図っていくということでやっております。そのような状況ですので、その本体の大きなところの部分が課題が大きくて、生活グループにしても、JAという大きなグループの中の一つですから、JA自体が、その課題となっている部分に、エネルギーを費やしていくということになろうかと思うのです。私、実際、聞いていませんけれども、推測の範囲になると思うんですけども。ただ、そういう中での、内の男女共同参画を推進するという意味から、部の所管であることでもございますし、よろしく願いいたします。</p>

事務局	この件につきましては、更に調査いたしまして、次回までにご報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
委 員	同じくですね。資料10の評価の件なんですけれども、1ページのところの最後の行に、学校園にかかる男女の混合名簿の件があるんですけれども。数年前に私もここで知ったんですけれども、これこそできておかしくないものだと思うのですね。ところが、この評価が、15年度・16年度が評価「2」だったのが、「3a」に落ちていますよね。これを読むと地域や保護者から要望があるからするけど、要望がないからしないと判断しているというふうにとられてしまう。ところが男女共同参画は川西市全体が取り組んでいるのでしょうか。もつという世界全体がとりくんでいるのに、学校園で要望があるとかそんな話とは全然違うじゃないですか。こういうふうに理由を書かれてしまうと、なんのためにプランをやっているのか、非常に不思議に思ってしまう。それからもう一つ、27ページの下から3つ目のところに、性と生殖に関する健康と権利の増殖というところで、これも、18年度は評価が「1」ですよ。しかし、19年度は「4」ですよ。つまり、非常に良くできた状態から、「4」の状態になった理由は、ここにあるように研修会において、高齢者に対する虐待を取り上げたので、このテーマを取りあげなかったので「4」ですよということですよ。研修会のテーマに取り上げた、取りあげないという話で1から4にかわるというのは、評価としては納得できない。「研修会をしていますから」というそういうものではないでしょうと思いますから。この2つをと思いますので。
会 長	学校教育課がないので、どうでしょうか。
事務局	以前の審議会の記録でも、混合名簿のことは取り上げられていて、現在2つの中学校で実施されていないという状況がここ何年か続いているという状況です。他の中学校、すべての小学校、幼稚園、保育所で混合名簿が実施されているのですから、物理的理由で実施できないわけではないという事実があるかと思うのですが、「しない」ということに対して、強制的な形で実施するという仕組みではございませんので、やはり、時間をかけてご理解いただく、していただくという方法しかないので、もどかしい部分ではございますけれども、引き続き教育委員会を通じまして混合名簿を、また、教育委員会の方では男女平等教育ガイドライン「かがやき」を新たに作っておりますので、その中でも混合名簿についても記されております。はっきり混合名簿とは書いていないですけれども、「男女で性で区別をしていませんか」ということで、「名簿」があげられています。教育委員会においてもそういった流れで動いているのが実状かとは思っております。なかなか結果として出てこないのがご指摘のとおりでございます。

	<p>ますので、なんとかこれが全市的に広まるような方向に向かうように引き続き継続していきたいと思っております。</p>
事務局	<p>27ページの89のところのご指摘なんですけれども、毎年、DV等で関連職員に対し研修会を実施しております、昨年度は、高齢者虐待について実施したため、何分にも予算の都合がございまして、この年度は母性について実施することができなかったためにこのような結果になっております。</p>
事務局	<p>何をするにも優先順位がございまして、男女共同参画センターでは、いろいろな講座を実施しておりますが、なかなか今まで、女性の身体についての講座を企画実施することができなかったことから、優先順位がどんどん上がってきまして、今年度は9月24日から3回連続講座で、「もっと知りたい私のこころとからだ」というテーマで、女性がありのままの自分で居ることができるような講座を検討しており、もうすぐPRさせていただこうと思っております。本庁での職員対象にやれる研修と市民向けに男女共同参画センターで実施する講座では、予算とか職員の体制とかがあって、全部が一度に実施できるものではございませんが、優先順位を決めて実施しておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>ということは、何らかの形でやってらっしゃということなんでしょう。それではやっているということでもいいじゃないですか。「1」としておけば。</p>
会 長	<p>非常に正直というか。</p>
委 員	<p>実質的にはやっているのだから、サブテーマでもつけておけば十分だと思います。では、そういうことで。</p>
会 長	<p>研修会が正面切ったテーマになっていなくても、実質やっていることがもしあればそれをもって評価すればいいことなんですから。本当にやっていないのであればしょうがないことなんです。ということをご指摘いただいているんだと思うのですが。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。所管課がうちということで、厳しい自己評価したようです。今のご意見を参考に、修正させていただきます。</p>
会 長	<p>学校の対応は、学校の考え方ではないかと思えます。たぶん要望がないからという捉え方にもすでに消極的姿勢というものがあって、教員同士で話あって</p>

	<p>やろうとかそういう意欲とかが余り感じられない。だから、もっと学校の中でいろんな研究会を開くとか、あるいは、他の学校とかの交流でこの辺について考えていただく。これは教育委員会としても、押し付けるわけにはいかないの。しかし、そういう機運は、いろんな形で醸成していかなければならないの。これは前からの大きな課題です。また、要望がないといいますが、要望を出している人も現にあったわけですし。その辺もちょっと腑に落ちないところがありますね。</p>
事務局	<p>今回、見直しにあたって、私どもの教育委員会を通じまして、男女混合名簿をやっているところとやっていないところと、中学校でまだのところとが2校であるのですけれども、一度現場の声を聞いてほしいと。ということで教育委員会にお願いしまして、回答が出たところでございます。その中でも、実施していない学校では、今ここに書いているような回答があったということです。私どもも、これ以上強制的にやるのも何かなと思ひまして、気長にやっっていこうというと思っております。それぞれ学校によっても事情が違うみたいで。</p>
会 長	<p>その辺の事情がどういう事情なのかといことも把握していかないといけないところなんで。どういう事情がその辺を妨げているのか。ということですよ。例えば特定の人で、管理職でそのようなお考えが強いとか。そこまでここで出すわけにはいかないでしょうけれども、事情というのがどういう事情が働いているのかを聞いて見るということがあってもいいかもしれませんがね。なかなかつかみにくいかもしれませんがね。</p>
委 員	<p>その件に関してもう少しお話したいと思ひます。男女混合名簿なんですけれども、できていない中学校が2校あると。小学校とそのほかの中学校については一応できているということになっているという理解なんですけれども。これは、何年か前の話で、そういう事情ではなくなっているかも知れませんが、そうだったらいいのですが、できている学校の数え方が、学校全体で一クラスでもできていたらその学校はできていると聞いたことがあるんですね。だから、担任の先生によってやる先生やらない先生、同じ6年生の中でもいろいろあるという実態が数年前に聞いたことがあります。ですから、ここですぐにお答えをということではなくて、できているところでも安心しないで確認していただければと思ひます。ここで要望しておきます。</p>
事務局	<p>そのことは、担任の教師の考えで実施したり、実施しなくなったりするのは。このようなことは、学校全体の問題として取り組んでもらわないと、私はあかんと思ひます。せめて校長先生の単位でうちの学校はこうするんだというふうに決めていただいたらいいのではないかなとおもうのですが。また、安</p>

	<p>心しないで、調査していきます。</p>
委 員	<p>追跡調査をお願いします。</p>
会 長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>質問なんです、この実績報告書は、それぞれの課からそのまとめられたものをそのまま載せてらっしゃるのですか。あるいは、課から出されたものをいったん推進本部会議に出されて、そこで、一覧表として検討されて、この書き方おかしいのではないかとか、これはなぜこういう評価なのかとかをというふうなことでもう一度もどして、そういう過程を経ての報告書なんです。</p>
事務局	<p>今、ここにご提出させていただいております実績報告書は、所管課からご提出いただいたものをそのまま、まとめさせていただいて、審議会にご提出させていただいております。今回の実績報告書は、本日、この場においてご助言・意見賜ったうえで、担当所管に返し、再検討を行ったうえで、推進本部の方に図ることといたしております。</p>
委 員	<p>やはり、これは勉強のために、部長級の方々とか課長級の方々のご自身の意識の啓発なり、高揚のためには、ご自分たちで一度検討されるというふうな過程があって私はいいのではないかなと思います。いま、いろいろな問題が出されてそうだと思います。一番最初、ご報告いただいた時は、かなり推進体制が整って男女共同参画の理念、問題意識が浸透していると思っていたのですが、委員会が進展するにつれて、ちょっとぐらついてきたという感じがします。一番最初にいわれました、委員会への女性の登用は、後期実施計画の6ページの基本理念と重点課題の一番最初に「積極的格差是正政策（ポジティブ・アクション）の推進」ということが出ているのです。これが出ていて、今出されたような問題がもっと深く掘り下げられて受けとられて検討されていなかったのか。これは、本当に一番目に出ている問題なんです。それから、先ほど委員がおっしゃった母子家庭の問題なんですけれども、他の市町村や県では、父子家庭を母子家庭と同じレベルで支援の対象にしているところがあるのです。やはり、父子関係は深刻なほど、生活と仕事のバランスがとれないで、ものすごく困っていると。ですから、男女共同参画でむしろ女性をポジティブに支援するという基本的な姿勢がありますけれども、父子関係というか、父子家庭を同じレベルで支援することが必要なんではないかなというふうに思います。それから3つ目は、先ほどの委員がおっしゃいましたけれども、農業に関わる女性、いま、農業は流行ではないけれども、いろんな問題が、食の安全とかあるいは自給率の問題なんかに、注目を浴びていますよね。団塊の世代の定年退職後の</p>

	<p>人たちが起業するなど、いろんなことで注目されてはいるのですけれども、実際は農業を支えているのは女性なんですね。後継者のことも先ほどおっしゃいましたけれども、その女性がほとんど担っているにも関わらず、例えば、農業委員会なんかで、ほとんど女性委員がゼロ%に近いという感じですよ。県でも、ようするに農業を営んでいる人たちの農業の世界におけるパートナーシップの促進というふうなことで数値目標を作ったのですが、なかなか進展しない世界ですよ。やはり、そういうところはかなり過激な形で、働きかけていかないと破壊できない世界だと思うんですね。だから、女性が主体になっていく。しかも、加工業などをとおして、様々な起業をやりたい。でも、起業をやって成功している方々がかなりいるにも関わらず、あれはまあ、女性の片手間でやっているんだよという認識でやっている男性の認識でしかない、男性の意識をしっかりと変えて、いかに男女共同参画の理念を農業の世界に浸透していくというのは、川西市や三田市。三田市はよくテーマに取り上げてシンポジウムやフォーラムをやっているのも、もっと川西市でも取り上げたらいいかなと思います。それから、教育委員会の問題は、なかなか難しい。ですけれども、こういう立派なパンフレットができたのですから、これに恥じないようどうぞ先生方ががんばってほしいなあと思います。</p>
会 長	ちなみに、このパンフレットは、全教員に配布されたんですか。
事務局	はい、配布されました。
会 長	このパンフレットを用いて研修とかはされましたか。
事務局	研修については、今年の3月に作成されたばかりですので、いまのところまだ確認できておりません。
会 長	これを使ってどうしたというのはこれからということ。それでは、また、その辺の確認もお願いしたいということ。他に何かありましたら。
委 員	資料10なんですけれども、指標のことなんですけれども、このことがどの施策のことを表しているかということなんです。ちょっとピックアップしてみますと、36ページなんです。上のほうで、施策番号9番のトライやるウィーク受け入れ事業数、これがどういうふうに関係するのとか、ちょっとイメージがしにくい。それと国際交流関係の指標とか、それぞれの活動の中で、男女共同参画ということのつながりが見えてこない。最後の資料のページで歩道段差解消割合のパーセンテージなんです。これはどういうような指標でもってその施策の実現を図るのかの説明をお願いしたい。

	<p>また、逆に、数字が欠けているのかなと思うものに、高齢者の数字なんですけど、例えば、要介護支援、介護認定の男女の割合というのを一度尋ねた場合があるんですけども。男女別で把握していないというような話なんです。その高齢者の部分とかはいろんなことに関連してきますので、男女で把握するというのが重要になるんですけども、そういう視点が少し抜けているのではないかなと思いが付きました。</p>
会 長	<p>これは、いろんな指標があがっているのですが、男女共同参画の視点からどういう指標の取り方がいいのかということも検討課題としてあると思うんですけども。とりあえず、さしあたりトライやるウィークの受け入れ事業所数というのが男女共同参画に関わってこれがあがっているのか。この数字のあり方でいいのかどうか。この辺で何かお答えいただけるでしょうか。</p>
事務局	<p>トライやるウィーク受け入れ事業所数につきましては、トライやるウィークが始まった当初、受け入れ先が、受け入れ生徒を男女別で指定して来るケースがあり、将来の職業体験を受け入れ先の事情で、子どもたちが本当に望む職業を体験できないのは問題だという観点から、受け入れ先をできるだけ多く確保することで、子どもたちが望む職業にできるだけつけるよう配慮することを目的に、受け入れ事業所数を出していただいているような状況であります。</p>
会 長	<p>では、国際交流のところでのお尋ねがございました。男女共同参画を捉えての指標に対する質問なんですけど。</p>
事務局	<p>指標の何番でしょうか。</p>
会 長	<p>指標の45で実行委員数が男女別で出ていて、その後の国際理解講座の参加者数もこれ男女で出ているのですね。</p>
委 員	<p>国際交流の方は、取り組み内容です。例えば17ページなんですけども、うえから3行目、「日本国語講座の実施」「おもろ能」「スピーチフォーラム」などの実施で進捗自己評価が1になっているのが解せないなあと。ジェンダーの視点とか、男女共同参画とかそういうことを目的に取り組んでいかなかったのかなあという疑問なんです。下の「ハンガリー料理」とかもそうですね。そういうところに疑問を持ったのです。</p>
会 長	<p>これは、現課はこういうことをやっているという形で、男女共同参画の視点からというところがどこまで入った形で回答しているかという問題もあるのですが。その辺何かつかんでいらっしゃるかなと思って。</p>

事務局	私は、元文化国際交流課長をしておりました。確かに、今、会長ご指摘のように、指標となり得るものをすべて拾い上げたということで、そこで、どこまでジェンダーの視点が入っていたか、この指標自体が本当に有効なものなのか、当初、指標としたものが現状にあっていない部分もあろうかとは思いますが、もう少し現状にあったジェンダーの視点から、切り口として持つことも大切だと思いますので、今後、そういった機会があれば検討して行きたいと思います。
会 長	指標というよりは、17ページのところに出ている「1」という評価があるのですが、これの中身で、男女共同参画に関連したものがあるかということですが、それは、どうでしょうか。
事務局	国際交流協会が実施している事業でございます。その中で、ジェンダーという切り口よりも、国際交流という切り口がございますので、それに伴って行っておりますので、男女共同参画社会の推進を積極的にこれでもって実施できているものではないと思われまます。男性女性に関わらず、事業を展開してきたという部分での「1」という評価の示し方なのかも知れませんが、そのあたりで、若干適切でない評価があるのかもしれない。
会 長	よろしいでしょうか。
委 員	国際交流と名指しして申し訳ございません。そういう意味では、いろんな取り組み内容で、たくさんの事業をしておられる中で、いかにそこでジェンダーの視点が入っているかということとをせつかくその部長さんたちも集まって推進本部をつくっていらっしゃるのだから、もう一度原点に戻ってチェックしていくという取り組みを毎年同じような取り組みを続けているからOKという流れではいけないと思うのです。毎年、毎年新しい目でチェックしていくということを是非続けていただきたいと思えます。それと、高齢者のバリアフリーについてを。
会 長	バリアフリー化というのは、歩道の段差解消割合についてなんです。これは男女共同参画の視点では、どうですか。
事務局	歩道の段差解消割合なんです。高齢者になりますとどうしても小さな段差でも事故が発生するケースが多く、男女がいくつになってもいきいきと生活できるためには、歩道の段差解消はなくてはならない問題であり、必要なものと考えております。

委 員	<p>やはり、ちょっとわかりにくいですね。やはりちよっともう一つ直接、結びついてこないんですけども。以前、審議会のお話の中で、街角にトイレがあるかどうかで、ご高齢の方が、外へ出る機会が左右されるというお話がありましたので、それとにたような話なのかなということですね。段差があれば行動しにくいのですから、それはそれでわかりました。</p>
委 員	<p>今のご議論を聞いていますと、委員のおっしゃることは、大変大事なご指摘といたしますが、私自身もあまりそういうことを意識しなかったのですが、105番なんかは聞いてみますと、男女の問題というか福祉政策、福祉の審議会において議論されることで、良いことは指標としてあげるということだけで載っているということであれば、その国際交流しかり、いろんな部分でのせるいる必要があるのかなということ。もっとスリム化してみれば、ちょっとまぎらわしいかなと。男女という問題、ジェンダー問題というものにちょっと含まれないかなという気持ちがますますしてきまして。先ほどの委員のご指摘を考えますと、最後の指標をもう少しスリム化することができるかも知れません。最初のトライやるウィークにつきましては、私は、教育という面では大切な指標で、これは、事業所がいかにジェンダー問題をちゃんと、男女問わず、今まででしたら看護婦と呼んでいたのが、看護師となったり、いま、本当に車掌さんでもアナウンスを聞いていまして、女性の方が増えたことなどを考えると、トライやるウィークの指標が増えたのは良いことだなあと評価していたのですけれども。国際交流問題しかり、福祉問題になりますと、男女という視点で特にいいものに対して、あがってきているのであれば、男女共同参画プランとしての非常に前向きな指標とかですね。これもう少しスリムにできるのではないかと、私も改めて勉強させていただいて、ちょっと私も要望をさせていただきます。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、実状に合っていない指標が、書かれている現状があらうかとは思いますが。平成15年当時のことを考えますと、関連する指標をすべてあげようという取り組みがあったと思います。例えば、国際交流を例にあげていただいたんですけども、男性女性に関わらず、そういう取り組みという、女性の社会参加という、関連する部分を何でも拾ってきたというのが現状であります。そういった意味で、ご指摘いただいております指標のスリム化というのは、大事、今年度から後期実施計画が始まっておりますので、後期の中ではもう少し指標をスリム化して、問題点がより鮮明になるような形が確かに必要かと思っておりますので、貴重なご指摘をいただきありがとうございます。今後に参加にさせていただきます。</p>

会 長	<p>全体として、位置づけがなされているんですけども、現課の方にいきますとその現課の業務というのは、男女共同参画に位置づけなどを抜きにして、反応してしまうという向きもございますので、いま、おっしゃったように角度を決めてデータを出していただいたり、回答してもらおうということがいるんだろうなというふうに思います。よろしくお願いたします。他にございませんでしょうか。だいぶ時間がたってまいりましたので、このあたりでよろしゅうございますか。</p>
委 員	<p>すいません。何度も。別の資料から少し。資料4なんですけれども。重点施策推進部会から1点。それぞれの所管となっておりますが、女性に対する暴力対策部会なんですけれども、134番で病院ということがあがっているのですけれども、病院の方が研修をするということだと思っております。暴力の被害者支援というところで、病院というのは、とても大事な役割を担っていると思うのです。暴力被害の発見者ともなりますし、もし、被害を見つけたら通報しないといけないという義務になっていると思うんですね。それが被害の発見と相談に乗ったりすることもありますので、自立支援のなかで病院を、それと同じように教育、学校の現場がどうも子どもの様子がおかしいなあとというところで、同じように虐待とかDVとかいうのを発見することもありますし、被害を防ぐ、当事者たちの自立の支援に学校というのがとても大きな役割を果たしていると思います。それがちょっと、書き方の表現の問題なのかなと思うのですが、136番の方では、教育情報センターということで、教育がかかっているのですが、ここでは病院が抜けているんですね。137番の方では、教育と病院と両方抜けてますし、137番では、被害者の自立ということを考えたら、仕事・再就職とか、キャリアアップとか労政の方にも、ご活躍をいただかなくてはいけないのかなと思うのですが、その点ちょっと、最初に所管が増えてしまうと、複雑なこともあるんでしょうけれども、やはり、ネットワークをより協力的な部分にしていくと。特に病院と学校は非常に大事だと思いますが、その点はどうなんでしょうか。</p>
会 長	<p>所管の意味合いですね。これはどう理解したらいいのでしょうか。</p>
事務局	<p>ここに記載しております所管は、あくまでも、男女共同参画プラン後期実施計画の実施所管を記載しているものであり、重点施策推進部会がこのまま構成されるものではありません。今後、重点施策推進部会を設置するにあたり関連する必要所管を吟味し、部会推進には、できるかぎり関連所管には部会員に入ってくださいようにしていきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。</p>

委 員	<p>本日、初めて、男女共同参画審議会委員としてはじめて拝聴させていただいたのですが、緊張方々、聞いていたのですが、次の審議会が2月か3月ぐらいにあるということで、20年度の施策推進の報告ということで、期待を持っておるのですが、総合的な、多岐にわたる評価というのは、難しい部分というのは確かにわかるのですが、今回確認させていただきました資料4の重点施策の3つですよね。その中で、「仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の部分でご検討されて実施をしていくというところで確認をさせていただいたのですが、これは意見としていわせていただくんですけども、市役所においてモデル化を推進していくという説明の中でお言葉がありました。その辺のところを第2回目年度末に行われる審議会の中で、進捗されていくのかなという、やはり、こういったところ、行政側の使命というところで、庁内におけるワーク・ライフ・バランスが現在から年度末にどういうふうに変わっていったのかなという、「各講座を通じて云々」と書いておられるように、講座に参加した職員の方が何名増えてきたのかなという細かい部分を見て行きたいと思いますので、まず、庁内から外に、市内に発信していただきたいという思いを込めまして、次回を楽しみにしております。</p>
会 長	<p>育児休業の取得率とか、男女別でどうかとか、いろんな指標も出てくるかと思えますので。他、いかがでございますでしょうか。その他というのがございますが、これについて。</p>
事務局	<p>本日、お手元の資料に、男女共同参画推進フォーラムの予告ということでチラシを配布させていただいております。資料11の中に、今年度の男女共同参画センターの事業概要をお手元に配らせていただいているのですが、今年度、男女共同参画センターの一番大きな事業として、11月21日にフォーラムを実施する予定にしております。そのPRを兼ねて、あっちこちにこういうチラシを配らせていただいたり、市民に向けて、川柳を募集したりさせていただいておりますのでよろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>はい。その他としてはこれくらいですか。</p>
事務局	<p>この議題2④で、男女共同参画センター事業について、報告が漏れておりました、もし、お時間がよろしければ、簡単に、資料11についてご報告させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。では、資料11をお開きいただけますでしょうか。私ども男女共同参画センターはプランの推進に向けて、様々な事業をさせていただいているのですが、大きく分けて、学習啓発事業と相談事業の2つをやらせていただいております。</p>

学習啓発事業といたしましては、1番の講座・講演会として、先ほど申しました男女共同参画推進フォーラムを11月21日に開催いたします。テーマといたしまして、「あなたのアタリマエ？わたしのアタリマエ！アタリマエって」というテーマで、フォーラムを実施させていただく予定にしております。その中で、講演会を考えておりました、ジャーナリストの見城美枝子さんが「一度は考えてみようパートナーシップ」と題し、講演会をやっていただきます。その他に、川柳を募集して、男女共同参画について考えてもらおうということで川柳を募集して、その場で表彰などをさせていただきたい。ゲーム「みんなで考えよう。これってアタリマエ」というものを、壇上でこれはどうかなこれはどうかなというふうな楽しい投げかけをさせていただきたいと考えております。その他、6月14日には、男女共同参画センターができて6年になりますので、6周年フェスタをやりまして、記念公演といたしまして、「ねぎぼうずSA YOさん」のひとり人形芝居というのを行いました。講座としては、再就職支援講座、コミュニケーション講座、先ほどいいました、こころとからだの講座なんかをいま計画して実施しております。その他に、企業出前講座や登録グループさんとの共催講座なんかを開催する予定にしております。今年度、いろんな講座をさせていただく予定にしておりますけれども、市民ニーズにあった講座を検討していきたいと考えております。2番男女共同参画推進員の設置ということで、男女共同参画プランを市と共に推進し、広く市民への情報発信、講座企画などをやっていただいて、現在、フォーラムの実行委員会をやっていただいております。3番広報啓発活動、10月15日号で、男女共同参画特集号を作成して全戸配布する予定にしております。今までは、「ぱれっと」という情報を毎回8千部作っていたのですが、今回はこれをおいて全戸配布をやってみよう。センターのPR、プランのPR、フォーラムのPR、なんかを10月15日号でやっていこうと思っております。次のページですけれども、男女共同参画を目指すグループ活動への助成、男女共同参画に向け活動されているグループに対して支援をしていこうということで、1グループあたり5万円を上限として、2グループを選考いたしました。今回、「子育て応援プロジェクト」「スリーA認知症予防ゲーム講習会」という事業について、支援をさせていただくこととなりました。5番、活動交流支援、男女共同参画センター市民活動センターを利用いただくグループとして83グループがあります。男女共同参画センターが42グループ、市民活動センターが41グループで、大体半々ぐらいいまグループ数があってそれぞれセンターをご利用いただいております。また、交流会なんかも随時開催させていただいております。6番情報収集提供ということで、男女共同社会の実現に関する図書、行政資料、統計調査資料、ビデオ等を収集して市民の皆さんに見ていただいて、貸出を行っております。今現在、19年度末で、本が2,018冊、ビデオ105本を所有しております。

	<p>図書の貸出数といたしまして、19年度は659冊、ビデオは18本、実績としてあがっております。今後の目標として、どんどん蔵書数を増やして、市民の皆さんにセンターに来ていただいて、どんどん本を読んでいただこうと考えており、あらゆるところで、「男女共同参画センターを一度見にきてや」ということをPRさせていただいております。7番、女性のためのチャレンジ支援。先ほども女性の起業という話がございましたが、起業したい、何かしたいという社会にチャレンジしたい女性を支援するため、私どもの女性チャレンジひろばで図書や支援情報などの資料を配布させていただいております。また、労政担当課と協力して、キャリア相談とか労働相談とかを男女共同参画センターでしております。どんどんキャリア相談に来てくださいということもPRさせていただいております。もう一つの事業として、相談事業をやっておりまして、女性の抱えるさまざまな悩みを受け止め、解決に向けての支援を行うということで、毎週、火・水・木曜日の午後、専門相談員に来ていただいて、面談や電話での相談を受けていただいております。月・金はカウンセリンググループによります電話相談ということで、1週間のうち月曜日から金曜日まで、空いている時間もあるのですが、毎日、何らかの形で相談を受けれる体制を取っております。19年度の相談件数として256件ありました。今年度の件数も大体同じような推移で動いております。1年間トータルしたら250件ぐらいになるかなと思っております。今年度はやはりDVに関する相談が増えてきているなあという印象を受けております。以上です。よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>センターについてご説明いただきました。何かご意見、ご質問ございますか。ございませんでしょうか。それでは、もう8時近くなってきました。本日の会議はこれで終わらせていただくこととなると思いますけれども、よろしゅうございますでしょうか。何もなければ、今回はこれにいたしまして。先ほどご発言いただきましたように、次回、年度末に。その間、どれだけ進捗があったということを期待していきたいと思っております。</p>
事務局	<p>以上で本日予定させていただきました議事につきましては、すべて終了いたしました。それでは、司会の方を事務局にお返しいただきまして、本日、濱田副会長、上杉会長様におかれましては、進行方いただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見・ご助言につきましては、本年の施策に反映をさせていただき、また、次回2月頃に審議会を予定させていただいておりますけれども、その頃までには取りまとめをさせていただきまして、皆様のご期待にそえるように報告させていただきたいと思っております。それでは男女共同参画審議会を閉会させていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p>

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。